

1. 中小企業のDX化支援について【新規】

少子高齢化による労働人口の減少により我が国の人手不足は深刻化しており、その状況を打開し企業が持続的発展を遂げるためには、デジタル技術の活用を推進し、業務効率化による生産性向上を図っていくことが必要不可欠となっております。地域経済を維持・発展させるために、ますます重要度が高まっているDX化を一層推進するため、中小企業のデジタル技術導入にかかる特段のご支援をいただきますようお願いいたします。

2. 脱炭素化・カーボンニュートラルの取組みに関する支援について【新規】

近年、世界的に脱炭素へ向けた動きが加速し始め、政府が宣言した「2050年カーボンニュートラル」に基づき、温室効果ガス削減目標達成に向けて、中小事業者に対しても大幅な省エネ・脱炭素の取組みが求められてきています。「グリーン産業」が新たな成長産業として期待される中、いまや環境問題・省エネ推進は、全ての地域・企業が取り組まなければならない課題です。このような状況の中、当所では「環境アクションプラン」を策定し、CO₂削減に取り組みはじめたところです。

つきましては、カーボンニュートラルに取り組む市内事業者へ積極的にご支援賜りますようお願いいたします。

3. 公共工事における市内業者優先での発注および指名競争入札の指名について【新規】

建設業は、裾野の広い産業として、地域経済の中で大きな役割を担っています。また、災害時には先頭に立って復旧復興に務めるなど、安全・安心な市民生活を支える上でも重要な役割も果たしています。

市においては、厳しい財政環境の中にあって公共工事などの投資的経費について、財源の工夫などによる事業確保等にご配慮をいただいていると存じます。

つきましては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）」の趣旨を勘案し、地元企業育成のためにも、光市はもとより水道局等の公共工事および測量・建設コンサルタント等業務において、市内業者が施工・受注可能な工事・業務にあつては、金額によらず市内業者優先での発注および指名競争入札における指名をいただきますよう、引き続き特段のご配慮をお願いいたします。

4. 燃料価格高騰等の影響を受ける運送業への事業継続支援について【新規】

我が国の貨物輸送量の4割を占め、暮らしと経済を支えるトラック運送業においては、運転者の労働環境は他の産業と比べて長時間労働・低賃金の状況にあり、運転者不足が深刻な問題となっております。また、担い手不足の深刻化や令和6年度からのトラックドライバーへの時間外労働の上限規制等の適用、いわゆる2024年問題や改正改善基準告示への対応等も求められており、物流の機能不全による国民生活や経済活動への影響が危惧されているところです。各トラック運送事業者は輸送量の減少、過去最高値の燃料価格の高騰を受け、事業存続に係る大きな危機に直面しております。

つきましては、市内業者に「トラック運送の標準的な運賃」について引き続きの周知と、持続可能な物流の実現による国民の生活・経済活動の安定のため、運転者の労働条件が改善されるよう、国の交付金等の財源を活用し、市独自の支援金制度を創設するなど、更なる支援拡充について、格段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

5. 市内消費喚起対策への支援について

市においては、令和2年度から4年続けて「商品券事業」を実施されるなど市内の消費喚起対策についてご支援いただき厚く感謝申し上げます。

しかしながら、長引く原油価格の高騰や物価高騰等の影響によりコロナ禍の苦境から脱し切れていない市内中小事業者は多く、当所が実施しております市内景況調査においても、約8割の事業者が原油価格高騰やウクライナ紛争の影響を受けていると回答しております。

つきましては、市内中小事業者に向けた景気対策や冷え込んだ市内消費を呼び戻すため「商品券事業」を含めた消費喚起対策について、令和5年度に引き続き、更なるご支援を賜りますようお願いいたします。

6. 原材料価格、エネルギーコスト等の上昇に係る適切な価格転嫁について

ウクライナ情勢や円安による影響もあり、原油を始めとするエネルギー価格や建築資材を含めた原材料費が高騰し、その影響が長期化しております。市においては県に準じ、現下の原材料費等の高騰の状況を踏まえ、予定価格の算定の際に原材料費の最新の取引価格を適切に反映するため、「公共工事設計労務・資材単価表」の改定頻度が毎月改定に見直され、積算を行っておられます。

つきましては、引き続き、原材料費、エネルギーコスト、人件費等の上昇動向の要素を考慮し、適正な積算価格での対応をいただきますようお願いいたします。

7. 山口県産業団地への市外、市内企業の積極的な誘致について

市においては、令和4年7月、県と「山口県産業団地整備事業（小周防地区）に関する基本合意書」を締結し、共同で新たな産業団地の整備を進めていくことを発表され、以降、県との連携のもと、地元説明会の開催、現地での測量・地質調査や設計業務などに取り組んでこられています。

新産業団地への企業誘致は、雇用の創出・拡大や税収の増大など、地域経済の活性化につながる重要な施策です。引き続き本市の魅力在全国に発信しながら県内外における重点成長分野関連企業の誘致活動に積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、事業拡大を図る市内企業におきましても、その発展は地域経済活動の基盤となるものであり、移転流出はマイナスとなることから、市外企業と同様に重要と考えてご支援いただきますようお願いいたします。

8. 光市中小企業制度融資における物価高騰等に対応した金融支援策について

令和5年4月に終了した「新型コロナウイルス感染症に伴う光市中小企業不況対策特別融資」は事業活動に支障が生じている市内中小企業者の資金円滑化と経営安定化に繋がり厚く感謝申し上げます。

しかしながら、ウクライナ情勢やイスラエル情勢、円安等の影響を受けた急激な原材料・エネルギー価格の高騰に加え、ゼロゼロ融資返済の本格化等の影響により、市内中小企業・小規模企業者は資金繰りへの支障や収益の圧迫が引き続き懸念されております。

つきましては、今般の物価高騰やゼロゼロ融資返済などの切迫した情勢を踏まえ、引き続き思い切った金融支援策を講じられますようお願いいたします。

9. 創業並びに事業承継への支援について

市においては、小口融資制度の資金に「創業資金」や「事業承継資金」を創設され、また令和4年度には、「地域課題対応型事業所設置タイプ別奨励金」を創設されるなど、創業並びに事業承継へのご支援をいただき厚く感謝申し上げます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響長期化により、経営者が事業継続

を諦め、廃業・倒産が増加することで、地域経済への活力喪失が懸念されます。本市における雇用の受皿となる事業所数の維持を図るためには、創業・事業承継対策は喫緊に取り組むべき重点課題であります。

つきましては、創業の更なる増加と円滑な事業承継を促進するため、市独自の補助金制度を創設するなど、更なる支援拡充について、格段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

10. 建設業における若手人材確保について

市においては、令和5年度「光に住んで、働こうやー！」支援事業を創設され、人材の確保・育成・定着及び本市への定住を促す取組等、総合的にご支援をいただき厚く感謝申し上げます。

しかしながら、建設業への若手人材確保の課題は「2024年問題」も相まって、さらなる人手不足が懸念されており、地域のインフラ整備・保守を今後も安定的に行っていくにあたっては喫緊かつ継続的に取り組むべき課題となっていることから、更なる支援拡充等、今後とも情勢に応じて特段のご配慮を引き続きいただきますようお願いいたします。

11. JR光駅拠点整備事業と周辺の都市開発について

市においては、令和2年9月に策定した「光駅拠点整備基本計画」に基づき、これまで、基本的な設計図面の作成や概算事業費を算出する基本設計に取り組まれていましたが、折からの資材価格の高騰などにより、基本設計で算出した概算事業費が、基本計画で見込んでいた概算事業費を大幅に上回る事となったため、現在、基本計画の見直しに向けた取組みを進められています。

基本計画の見直しにあたりましては、光駅とその周辺の利便性や安全・安心の向上はもとより、定住人口や交流人口の増加、地域経済の活性化など、多様な効果を視野に入れ、取り組んでいただくようお願いいたします。

12. 光・下松両市間を結ぶ幹線道路の新設について

平成30年7月の西日本豪雨の教訓を踏まえ、特に重点的に取り組む必要がある代替道路は、光市と下松市の間を結ぶ新たな幹線道路です。

市では、光・下松間を結ぶ新たな幹線道路の整備については、市においても地域高規格道路「周南道路」と併せて県に整備要望を行うなど、早期実現に向けて取り組ま

れています。

光市と下松市を結ぶ主要幹線道路は国道188号に限られていますので、周南地域全体の発展にも資する新たな幹線道路の整備について、引き続き、関係機関への働きかけをお願いいたします。

13. 市補助金の安定的な交付について

商工会議所は、「地域商工業者の総合的な改善普及を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資し、もってわが国経済の発展に寄与する」ことを目的に事業活動を展開しており、その事業の多くは公共性が高く、本市経済活性化の一翼を担っているところで

す。つきましては、それぞれの事業の目的を達成するためにも、補助金の増額交付をお願いいたします。